

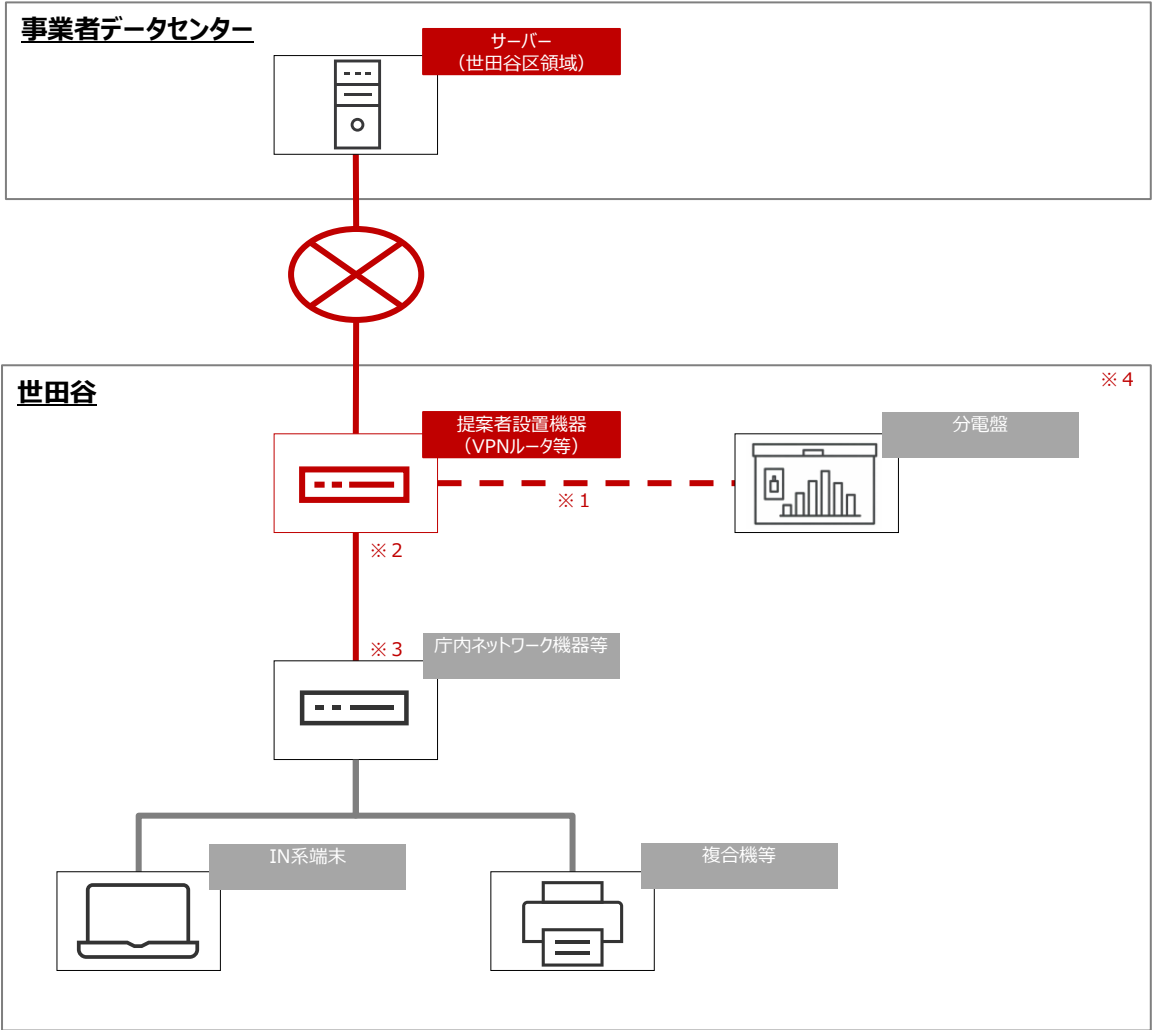
別紙4-4_提案クラウドにおけるネットワーク責任分界

- 提案クラウドにおけるネットワーク、設置機器、付帯作業にかかる責任分界は以下のとおりとする。
- 提案事業者の責任範囲は赤色で示している配線部及び機器等となる。

凡例

提案事業者

庁内ネットワーク事業者



- 補足**
- ※ 1
分電盤から提案者設置機器に電源を供給する工事を見積もること。
- ※ 2
ラックの用意は区側で対応するが、棚板やマウントラック、PDU等の一切の部材は提案者が準備・設置すること。
- ※ 3
庁内ネットワーク機器等への結線は区側で対応するが、提案者設置機器から庁内ネットワーク機器等までの配線作業は事業者が行うこと。
なお、接続する具体的な庁内ネットワーク機器等については、冗長構成次第で異なるため、別途区より提示する。
- ※ 4
費用内で提案者が設置しようとしているハードウェアについて、一覧を提供すること。